

応援ありがとうございます

「ふるさと納税」

「ふるさと納税」とは、ふるさと（応援したいと思うまち）への寄付のことです。個人が2千円を超える寄付を行ったとき、所得税と住民税から一定の控除を受けられる制度です。

寄付金は、寄付申出時の希望に沿いながら、さまざまな事業に財源として充当し、活用します。

平成26年度 寄付受入状況

総件数	1,176件
寄付金総額	87,541,938円

「小さな世界都市とよおか」の実現 [7460千円]

▼情報戦略推進事業

コウノトリをシンボルとした世界に誇れる取組みや歴史や伝統、文化に裏打ちされた豊岡ならではの魅力を国内外に戦略的に発信します。



に発信します。

▼海外戦略推進事業

▼地域コミュニティ推進事業

▼太陽光発電システム導入補助事業

▼コウノトリをシンボルとした人と自然が共生するまちづくり

▼一度は絶滅したコウノトリが再び生きていけるような自然環境・文化環境の再生に挑戦します。

▼コウノトリ野生復帰推進事業

▼コウノトリ生息地保全対策事業

▼ハチゴロウの戸島湿地管理

▼学校給食用食料費

▼安全に安心して暮らせるまちづくり

▼非常備消防事業

▼市民の安全を守るために活動する消防団員が、安全に任務を遂行できるように消防団装備の充実を図ります。

▼福祉事務所費

▼障害者基幹相談支援事業

▼公立豊岡病院組合負担金

▼外出支援サービス助成事業

▼持続可能な「力」を高めるまちづくり

▼豊岡農業スクール開校事業

▼畜産飼育支援事業

▼但馬空港利用促進事業

▼出石城公園整備事業

▼特産振興事業

▼未来を拓く人を育むまちづくり

▼夢への挑戦応援事業

▼子どもたちが生涯にわたっていきいきと輝くために、夢に向かって挑戦し続ける心を育てる取組みを展開します。

▼はばたきプラン推進事業

▼学校振興事業

▼すくすくプラン推進事業

▼放課後児童健全育成事業

▼人生を楽しみお互いを支え合うまちづくり

▼生涯スポーツ振興事業

▼日本・モンゴル民族博物館

▼その他

▼仲田光成記念基金

▼市立美術館「伊藤清永記念館」管理基金

《問合せ》政策調整課政策調整係 ☎21-9022

こちら鳥獣害対策員です!⑩ ～本年度の獣害対策に向けて～

市では、鳥獣害対策を強化しています。このシリーズでは、市が実施している鳥獣害対策や、知っていると役に立つ情報などを、市の鳥獣害対策員が紹介します。隔月で奇数月号に掲載します。

《問合せ》農林水産課 ☎23-1127

しかし、どれだけ体制を強化しても、明日から突然鳥獣害が無くなるわけではありません。数年後に効果が実感できるような、捕獲班の皆さんは日々奮闘しています。

市民の皆さんにも引き続き、野生動物を里に寄せ付けない取組みをお願いします。具体的には、農作物を食料として鳥獣に認識させないよう、防除はもちろん、未収穫野菜や「ひこばえ(2番穂、3番穂)」などの正しい処分をお願いします。現在の野生動物は里を餌場と認識しているため、どれだけ捕獲しても、獲り逃したものがその夜のうちに里に出ている状態です。しかし、野生動物の世代交代は早いので今からでも遅くありません。

今回は、本年度の市の鳥獣害対策事業の拡充を紹介いたします。

市では平成26年度に銃猟によるシカ捕獲専任班を設置し、初年度から年度目標を上回る成果を上げました。また、鳥獣害対策員を1人雇用し(私のことですが)陳情対応に当たっています。

本年度はこれらに加え、罠猟によるシカ捕獲専任班を新設するほか、各地域ごとの捕獲班活動の充実など、捕獲体制をさらに強化します。鳥獣害対策員も一人増員し、シカのみでなく捕獲の難しい鳥獣への対策強化を目指します。



新鳥獣害対策員の島田慎吾さん(左)と現鳥獣害対策員の岡居宏顕さん(右)

豊岡のこころに注目じゃー！①

「コウノトリ育むお米」って？

玄さん、給食で食べている「コウノトリ育むお米」って、どんなお米なの？

「おいしいお米とたくさの生きものを、同時に育む」のがコウノトリ育むお米づくりじゃ。コウノトリは、何を食べるか知つとるか？ドジョウやカエル、バッタが大好きで、草とかは食べんのじゃ。

このお米づくりでは、いろんな工夫をして、コウノトリのえさとなる生きものがいっぱい田んぼになるように農家さんたちが努力しているんじゃよ。

へえ。農家さんはどんな工夫などをしているの？
普通のお米づくりでは冬に水をためたりせんが、このお米づくりでは雑草を生えにくくするために、冬に水をためるんじや(冬水田んぼ)。冬水田んぼのおかげで、ミジンコなど、目に見えない小

さな生きものや、その生きものを食べる小さなエビ、また、そのエビを食べるドジョウやオタマジャクシなど、たくさん種類の生きものがいっぱいいるんじや。

小さな生きものが食べられて、その生きものが自分より大きな生きものに食べられる仕組みのことを確かか？
食物連鎖って言うんだよね。

おっとろっしや。よく知つておるな。もつとおもしろい工夫もあるぞ。普通のお米づくりでは6月初めに田んぼから水を抜くんじやが、このお米づくりでは7月初めに水を抜くんじやよ。オタマジャクシがカエルになるのが6月の終わりなんじやが：

そうか、6月の初めに田んぼに水がなくなると、オタマジャクシが死んでしまふけど、7月まで水があればコウノトリが大好物なカエルに成長できるんだね。



大正解じゃ。これは中干し延期という工夫じゃ。

カエルは、お米づくりを邪魔するカメムシを食べてくれるんじや。カエルなどの生きものがお米づくりを助けてくれるから、農家さんたちが草を枯らす薬やカメムシを駆除する薬をまかなくてもしつかりお米づくりができるんじや。



カメムシなど、害虫を食うカエル

農家さんの努力で田んぼにたくさんの生きものがあるようになり、その生きものや自然の力をうまく利用して、おいしいお米ができていくことがよく分かつたよ。

もつとこのお米を食べる人が増えて、もつと作る人が増えて、生きものがいっぱい豊岡になれば、コウノトリも喜ぶし、私たちもうれしいなあ。

くらしの相談室だより 73

遠隔操作によるプロバイダー勧誘トラブルに注意！

遠隔操作によるプロバイダー(注1)の契約でトラブルが多発しています。

相談事例

電話で大手電話会社を名乗る業者から「プロバイダーを乗り換えれば、インターネットの利用料金が安くなる」と勧誘された。

プロバイダーの乗換作業は遠隔操作(注2)で行うと言われ、自身のパソコンを立ち上げ、その後の操作を業者に任せられた。

数日後、契約に関する通知書を確認したところ、以前より利用料金が高くなっていた。解約を申し出たら、解約金が掛かると言われた。納得いかない。

相談室からのアドバイス

プロバイダーなどの契約は、電話のやり取りだけでも契約が成立することがあります。

契約内容を、サービス内容、契約先をよく理解せずに、電話口で承諾すると、月額料金以外の費用が発生し、これま

での契約より高額になったり、思いもよらない業者と契約していたりする場合があります。法律上、クーリング・オフ制度のない契約です。契約前に書面の交付を求め確認しましょう。書面交付を拒む業者とは、契約しないようにしましょう。

虚偽の説明など(料金や通信速度に関することなど)、問題のある勧誘を受けて契約した場合は、取り消しができる場合があります。

困ったときは、すぐにくらしの相談室に相談しましょう。(注1)インターネットに接続するための通信手段を提供する業者

(注2)インターネット回線を使い、パスワードなどを入力することで、離れた場所から操作を行うこと

《豊岡市くらしの相談室》

- ▽相談受付 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後4時
- ▽相談場所 生活環境課内
- ▽電話相談 ☎21-90001